

みえセンター便り No.19

本当に陽射しが厳しい毎日が続いておりますが、まだまだ続きそうです(+_+;) 皆さん、熱中症、体調管理には、くれぐれもお気をつけてお過ごしください。



■9月15日(月・祝)センターまつりを開催します!

テーマは『地域のか・みんなのか』。センターと地域の皆さんそれぞれのネットワークづくりの機会になればと考えております。この機会に興味・得意なものの発表、団体の活動PRなどしてください。ぜひご参加ください。詳細は後日お知らせします。

■夏休み子ども手話教室(申込み不要)

小中学生のお子さまなら、誰でも参加できます。初めての方でもわかりやすく教えます。お友だちもさそって、ぜひ来てくださいね。

◎日時: 8月18日(月)、20日(水)、25日(月)、27日(水)
いずれも10時~11時

◎場所: 三重県聴覚障害者支援センター 研修室



◆日常生活用具の紹介◆ No.8



*今回は『ネックループ』『Mリンク』をご紹介します。コード自体が磁気誘導ループになっています。磁気誘導によりTコイル内蔵の補聴器に直接、音声や音楽を伝えます。

■ライブラリー事業

監督 早瀬憲太郎(「ゆずり葉」監督)

『生命のことづけ ~死亡率2倍 障害のある人たちの3.11』

これまで上映会で見ていただいていたこちらの映画が貸出可能となりました。まだの人は、ぜひご覧ください~♪ (手話・字幕・音声解説付き)



◆防災ミニミニ情報◆



非常時にすぐに持ち出せる「非常時持ち出し袋」はありますか? 災害はいつ発生するかわかりません。普段から用意しておきましょう。中身は必要最低限の物で、男性なら15kg・女性は10kgまでをリュックに入れます。重すぎて動けないことがないように、一度背負ってみましょうね。

(防災みえHP「くらしの防災」より)

《持出し品の例》

貴重品、水、食料、ライト、電池、マッチ、ライター、ローソク、救急セット、衣類、靴、防災ずきん、ヘルメット、マスク、軍手、タオル、ポリ袋、ちり紙、はみがきセット



■障害年金の額の改定を請求できる時期が変わります



障害の程度が重くなったときには、現在受けている障害年金の額(障害等級)の改定を請求することができます。これまでは障害年金を受ける権利が発生した日、または障害の程度の審査を受けた日から1年を経過しないと請求できませんでしたが、条件を満たせば1年を経過しなくても請求できるようになりました。詳しくは、年金事務所へお問合せください。(平成26年4月1日より)

三重県聴覚障害者支援センター

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131

三重県社会福祉会館5階 FAX (059) 223-3301 / TEL (059) 223-3302

http://www.deaf-mie-center.com/

メール deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp

☐利用時間 午前8時30分~午後5時

※ただし研修室などの利用は午後9時まで可。(要相談) ☐休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始